

令和3年版環境白書（資料編）

第2章 安全で安心できる生活環境の保全

2. 大気環境等の保全と対策

(2) 工場・事業場対策の推進

① 工場・事業場の排出基準の監視・指導

表1 大気汚染防止法及び県公害防止条例に基づく施設届出状況（令和2年度末）

根拠法令	施設種別	施設数	工場・事業場数
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	1,786 (230)	530 (112)
	一般粉じん発生施設	611 (70)	103 (15)
	特定粉じん発生施設	0 (0)	0 (0)
県公害防止条例※2	ばい煙特定施設	29 (0)	14 (0)
	粉じん特定施設	4 (0)	1 (0)

※1 () は松江市分

※2 松江市は、「松江市公害防止条例」に基づくばい煙特定施設・粉じん特定施設

表2 令和2年度ばい煙発生施設等立入検査実施状況

施設種類	立入検査実施施設数	立入検査実施工場・事業場数	計画変更命令施設数	排出基準違反告発施設数	改善命令・基準適合命令施設数	使用停止命令施設数	勧告その他の行政指導施設数
ばい煙発生施設	53 (11)	28 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (1)
ばい煙発生施設 (電気工作物・ガス工作物)	1 (0)	1 (0)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
一般粉じん発生施設	12 (2)	7 (2)			0 (0)	0 (0)	4 (1)
一般粉じん発生施設 (電気工作物・ガス工作物)	0 (-)	0 (-)			0 (-)	0 (-)	0 (-)
ばい煙特定施設（県条例）※2	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
粉じん特定施設（県条例）※2	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

※1 () は松江市分

※2 松江市は、「松江市公害防止条例」に基づくばい煙特定施設・粉じん特定施設